

会議等速報

件名	令和3年度第1回子どもの未来応援条例（仮称）の制定に関する検討委員会	作成課	こども未来局 こども福祉課
日時	令和3年7月19日（月） 10時00分～12時00分		
場所	本館2階特別会議室		
出席者	子どもの未来応援条例（仮称）の制定に関する検討委員会委員 10人 オブザーバー（子どもの未来応援ワークショップ受託業者）		
市出席者	こども未来局長、こども未来局次長、こども福祉課長		
会次第	<p>○協議</p> <p>(1)子どもの未来応援条例（仮称）制定の目的・スケジュールについて</p> <p>(2)庁内意識調査について</p> <p>(3)子どもの未来応援ワークショップについて</p>		
主な内容等	<p>【主な意見等】（○…委員 ●…事務局）</p> <p>(1)子どもの未来応援条例（仮称）制定の目的・スケジュールについて</p> <p>○現場で起きている子どもの権利侵害をどうすれば救えるのか、という視点が必要。施策分野ごとに考え方の整理ができれば良いと思う。</p> <p>(2)庁内意識調査について</p> <p>○対象職員から任期付職員・会計年度任用職員を除く理由は。</p> <p>●この調査の目的は意識啓発と施策推進であり、対象についても再考する。</p> <p>○問10（子どもに関する部署に勤務経験のある職員への質問）については、勤務経験の無い職員にも、追加で子どもに関する課題を聞いても良いのでは。</p> <p>●子どもの権利は多岐にわたるので、検討する。</p> <p>○問7（子どもの権利についてのイメージに関するもの）では「どちらでもない」に回答が集中するのでは。</p> <p>○確かに回答がぼやけるが、どちらでもないに該当する人がいるのも事実だと思う。詳しい分析を要望する。</p> <p>(3)子どもの未来応援ワークショップについて</p> <p>○子どもが意見を言うには、工夫が必要。</p> <p>○これまで自分の意見を受けとめてもらったことが無い子どももいる。その子自身でなくても、周りの子ども達が吸い上げて、代わりに言ってくれることも大切。</p> <p>○このワークショップに参加するには、子ども自身も本腰を入れたいといけない。それだけ子どもにしっかり関わって欲しいということか。</p> <p>●社会に影響を与えるという経験をしてほしい。他都市でも、条例制定にあたり、子ども達が意見を言う場を作り、条例制定後も、引き続き意見を言える場を作っている動きがある。</p> <p>○リアルで人が集まる場所には親が行かせたくないということもあるのでは。オンラインでの参加枠はあるのか。</p> <p>●検討する。</p> <p>（その他）</p> <p>○自ら発信できない子ども達の声を拾うために、民生委員さんたちに子どもの権利</p>		

が侵害されている事例を拾うなど出来ないか。
●関係者等調査で、民生委員も含めて検討する。